

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和元年 8 月 21 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 4 番
質問者 鈴木 たつお

記

1. 災害時の対応について

当市は、災害時、市民に正確な情報を発信するため、防災行政無線、メールシステム、電話対応システムを使って、東村山市民に災害情報を発信してきた。

そこで、さらに利便性の高いシステムとして防災 navi を 5 月 21 日からサービスを開始した。この度の防災 navi の導入までの経緯、そして現状と今後の展開について伺う。

- ①従来から使用してきた防災行政無線、メールシステム、電話対応システムと今回導入した防災 navi は何が違い、市民にとってどのようなメリットや利便性を感じてもらえるのかについて伺う。
- ②登録者数については、初年度目標を 3,000 人に設定していると聞く。最新の登録者数を伺う。
- ③本システムのイニシャルコストとランニングコストについて伺う。
- ④本システムのサーバーについてオンプレミス型ではなく、クラウド型であると聞く。そのようにした背景と理由について伺う。
- ⑤本システムは、平常時モードと災害時モードがあり、災害モードに切り換えると市民が被災情報を投稿できるようになると聞く。このモード切替は、職員が行うことになると思われるが、平常時モードから災害モードへ切り換えさせる仕組みについて説明を求める。
- ⑥本システムそのもののディザスタリーカバリ（いわゆる災害復旧）についてどのように構築されているかについて伺う。データセンターのバックアップシステムの仕組みは、どのようになっているか伺う。またプライマリーデータセンターとバックアップデータセンター間のネットワークおよびネットワークの冗長化について伺う
- ⑦防災においてもデジタル化が進んでいる。防災の基本的な考え方は、第一義的に

自助で備えるべきとなるが、当市も公助の役割として時代に対応した備蓄に対応していくべきと考える。バッテリーを備蓄している防災備蓄倉庫は、市内に何カ所あり、どの程度の台数を保管しているのかを伺う。

- ⑧バッテリーは放電してしまうと使えなくなってしまうという課題がある。一方太陽光等の発電システムがあれば、災害時携帯電話等の電源を緊急で供給でき、市が発信する正確な災害時の情報も取得することができる。
災害時の発電システムについての考え方、現在の設置台数について伺う。

2. 市が所有する土地建物について

市内には、老朽化した建物が複数存在するが、その中で法定耐用年数を経過したものも多数存在する。耐用年数を経過した建物を修繕して利用するという考え方にも理解はする。しかし、建直しと修繕に対する投資対効果がどのように検討されて、どのような指標等で判断されているのか、経済合理性の観点から伺う。

また経営の観点で資産を利活用する事は、重要な政策であると考えているが、市内に点在する公有地をどのように有効活用することを検討されようとしているのか、中長期的な観点から伺う。

- ①現在、耐用年数を経過した建物、耐用年数の経過が予測される建物や未利用地は、どのように利活用されようとお考えなのか現状の計画について伺う。
- ②昭和 33 年に建設された現北庁舎は、平成 19 年に耐震補強工事が終了している。この耐震補強工事後の Is 値について聞く。
- ③国土交通大臣官房官庁営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト」によると、建物の耐用年数 65 年と示されており、65 年を基準に考えれば、最も古い北庁舎は残り 4 年と迫っている。市長は、北庁舎について長寿命化としてのリノベーションをお考えなのか、それとも建て替えをお考えなのかについて伺う。
- ④行政コスト計算書において施設別行政コスト計算書は作成しているのかを伺う。また資産老朽化比率で各施設を分析すると北庁舎は、償却率は何パーセントで現存する施設全体の中で北庁舎をどのように評価もしくは分析されているのかについて伺う。
- ⑤平成 25 年に「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」を制定し、今年「東村山市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針」を示し推進している。釈迦に説法ではあるが、当市において北庁舎を含めて耐用年数を経過した建物については、当然ながら PPP そして PFI も検討しているものと考えている。この認識で間違いないか見解を伺う。

民間事業者からの提案制度の対話申し込み期間が、今年 7 月 11 日から 9 月 30 日までとなっている。すでに期間の半分が経過したが状況について伺う。

以上